

令和元年10月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年10月24日(木) 午後3時00分～午後4時45分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第13号 令和元年度教育委員会業務の取り組み状況について
 - 報告第14号 令和元年度教育委員会後援申請について
 - 第6 議事
 - 議案第29号 玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について
 - 第7 その他
 - 1) 報告
 - ・令和元年度前期の児童生徒の欠席状況について
 - ・佐波郡伊勢崎市中学校新人大会について
 - ・小学校プログラミング教育について
 - ・原画展について
 - ・文化センターまつりにについて
 - ・総合芸術展について

2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(議案第29号のみ説明者)

生涯学習課文化財係長	中 島 直 樹
------------	---------

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

それでは、改めまして、こんにちは。

定例会の前に、報告と紹介をさせていただきます。

前五十嵐英博教育長職務代理者の任期満了に伴いまして、去る10月1日、齋藤玲子教育委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたので、ご報告いたします。

また、新たに教育委員として、町長から先ほど任命を受け、須永智さんをお迎えいたしましたのでご紹介いたします。

教育委員（須永 智）

この度、教育委員を拝命いたしました須永智と申します。よろしくお願いいたします。

玉村町上新田、地域的には角町と言っていますが、農家の長男として生まれ育ちました。玉村小学校、玉村中学校を卒業しております。玉村町の農村時代から発展、そして現代に至るまでいろいろな出来事がありました。高校の教員になりまして、最後は高等学校の校長をやらせていただきました。その中で、いろいろな教育問題に関して深く考える機会を得まして、このようなお話をいただきまして、なんとか少しでも町のお役に立てればと思ってお引き受けさせていただきました。任命していただきまして、光栄極まりないところです。経験を活かしつつ、また、経験にとらわれずに、公平、公正な視点で玉村町の教育行政を見ながらバックアップできればと思います。よろしくお願いいたします。

教育長（角田博之）

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。私からもご紹介したいことはたくさんありますが、歓送迎会でお話しさせていただきます。

それでは、定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和元年11月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和元年11月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

いろいろご出席していただく行事がありますが、ご都合のつく範囲でお願いいたします。

日程第5 教育長報告

報告第13号 令和元年度教育委員会業務の取り組み状況について

教育長（角田博之）

報告第13号「令和元年度教育委員会業務の取り組み状況について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

役場では、組織目標を立て、役場の職員が課ごと、係ごとに組織目標を立て業務に取り組んでおります。昨日、中間面談を町長、副町長、教育長と課長、各係長で行いました。今年度、このように業務の目標を立てそれに取り組んでいるということをご報告させていただきます。

教育大綱、「夢 叶える教育のまち たまむら」に基づいて、教育行政方針があり、今年度の目標があります。

「庶務係」です。「教育委員会の機能の向上」と「教育支援と就学援助の充実」という目標設定を立てました。「教育委員会の機能の向上」では、教育委員の皆様が学校園の現状や課題をよく把握していただいた上で、いろいろなご意見をいただくということです。学校園の行事や教職員全体研修、はにわ展なども参観していただきました。続いて、「教育支援と就学援助の充実」ということですが、教育支援というには、必要な子に必要な支援ということで、主には障害のある子に対する支援になります。教育支援委員会というのがありますが、今、各小学校で就学時健診を行っていただき、その結果を受けて教育支援委員会にかけ、該当する子供がどこで学び必要な支援をしていったらいいかを判定します。保護者とよく話し合いながら、学びの場を決めていきます。場合によっては、補助員等配置していきます。また就学援助というの、生活保護で賄いきれない部分を町で補助していきましようという事務です。これも、支援が必要な子に必要な支援を町でしていきましょ

うということで周知を徹底しているところです。

続いて「管理係」です。「学校園施設の充実・整備」「人的環境の整備」という目標を設定しました。「学校園施設の充実・整備」では、ICT環境の充実・整備ということで今年度整備が終了しております。タブレット、無線LAN、電子黒板等のICT機器を揃え活用していただくように整備しました。学校施設等の改修、修繕は大規模改修はできませんが、必要な修繕は計画的に進めているところです。それから、「人的環境の整備」ですが、ALTについては、各小中学校に1人ALTを配置し、有効に活用していけるよう支援しています。また海外派遣については主に管理係がしております。海外派遣については無事終了しましたし、ALTについても順調に進んでいます。

次に「教職員係」です。目標設定は「教職員の適正な人事」「教職員の多忙化の解消」「服務規律の確保」ということです。「教職員の適正な人事」ですが、前回の教育委員会で人事方針を承認していただいたところですが、それに基づいて人事を進めていきます。「教職員の多忙化の解消」ということですが、昨年度、タイムレコーダーを設置して勤務時間を把握しています。今年度は、多忙化解消推進委員会を設置して、年に4回会議を開いています。教員、管理職の先生で検討していますが、なかなか効果的な取り組み、これをやれば解消されるというのはないので、いろいろな意見を出し合って取り組んでいきたいと考えています。昨年より成果が上がってきています。中学校は、部活動もあるので、県の目標である80時間超えをゼロにするのは難しいですが、取り組んでいきたいと考えています。「服務規律の確保」ですが、現在大きな問題等は起こっていません。

「教科指導係」です。「自立する力の育成」を目標に、確かな学力の向上、教師力の向上ということで、現在、中部教育事務所と協力しながら各学校に要請訪問をしているところです。指導案を立て、指導主事が授業を見て、その後に研究会や個人指導をしていくということをしています。そして、地域の教育力をいかした取り組みということで、教育活動を進めています。具体的には、読み聞かせや放課後学習支援、米作り、野菜作り、スポーツ教室等、地域の人材をいかした取り組みをしています。玉村町では、比較的地域の教育力を上手くいかして教育活動が行われています。それから、教師力の向上として、たくさんの研修会があります。先ず、教員の全体研修ということで、教育委員の皆様にも参加していただきましたが、組織として取り組んでいただきたいことを全体で研修しました。教職員研修ということで、授業を公開してそれを見合うという研修が進められています。中堅のリーダーシップを取るような先生に対する学校経営研修、希望して受けていただくリレー研修ということで、新しく来ていただいた先生に玉村町を巡ってもらおうという研修なども行っています。

「生徒指導係」です。「共生する力の育成」を目標とし、豊かな人間性の育成、夢や希望を育むキャリア教育の推進ということで、玉村町では、自己肯定感・自己有用感を高めるということで、QUというのをやっております。学級満足度調査ということで、その子がどういう居場所があるか、どういう気持ちでクラスで生活しているかを把握し指導にいかしていくという取り組みをしています。また、日本語教室と連携した外国籍児童生徒への支援の充実ということで、今年度は日本語教室で学ぶ外国籍児童生徒が31名います。昨年度と比較し倍増しています。今後、課題となっていますが、指導者や教材を充実させていこうということです。そして、キャリア教育ということですが、教育研究所で課題としていますが、将来を見据えて、夢や希望をもって夢を叶えるということ意識していくということ、幼稚園から小学校、中学校と12年間を通して教育していきましょうということをしています。これまでは、中学校の出口のところで行っていましたが、系統的に意識をもたせてやっていきましょうということです。

「幼稚園」についてです。今年から教育要領が変わりました。卒園するまでに身に付けておきたい姿が明示されました。それに基づき指導しています。南幼稚園が玉村幼稚園に統合されたわけですが、それぞれの良いところを融合して進めています。

「給食センター」ですが、なるべく地元の食材を使おうという指定を受けていまして、44%という目標ですがクリアされています。食育指導の充実という点では、栄養士が3人いまして、う

ち栄養教諭2人が学校に出向きまして、給食の時間を使って指導にあたっています。箸の持ち方、スポーツと栄養とか、貧血予防とかの指導を進めています。学校教育課の報告は以上です。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

資料に基づき報告させていただきます。

先ず「社会教育係」です。「生涯学習の推進」と「文化センターの長寿命化と安全な施設・設備の維持管理」という目標を立てました。「生涯学習の推進」では、生涯学習推進委員の研修、人権教育委員の研修の充実、地区生涯学習の支援、文化センターまつり、音楽フェスティバルの充実、成人式の実施を計画しています。生涯学習推進委員の研修は8回行う予定のところ5回終了しています。人権教育委員の研修は講演会、裁判所の視察等5回実施しています。文化センターまつりは先日終了しましたが、後ほど報告いたします。他の事業も順調に進んでいます。「文化センターの長寿命化と安全な施設・設備の維持管理」については、築26年目になり不具合がいろいろ生じている中で、計画的な改修ということで、消費税増税の前にはできるだけ改修という目標で実施しまして、図書館の防犯カメラ設置以外は順調に実施できています。この防犯カメラにつきましては、利用者のプライバシーにも関わるということで、アンケート等を取り慎重に進めていきたいと考えています。急な工事として、緊急放送設備の不具合が発生したのでその修理を実施しました。

「公民館係」です。「公民館講座の充実」を目標に掲げました。子ども向け講座11講座のうち8講座が終了しています。大人向け講座16講座のうち14講座を実施しました。2講座は公民館係の英語教員である職員が講師でしたが、人事異動により担当ではなくなりましたので実施できなくなりました。さわやか教室は9回のうち6回が終了しています。満足度91.7%の人気の講座となっています。この後に、総合芸術展、芸能発表会、子ども芸術展と事業の計画があります。順調に準備を進めているところです。

「文化財係」です。「歴史資料館を活用した歴史学習の推進」「歴史的建造物の保存・活用」という目標設定をしました。企画展、これは「玉村のはにわ」の展示でしたが、2,500人来場していただき例年の企画展に比べるとかなり大勢の方に来ていただきました。現在、「玉村原風景写真館」ということで特別展を実施しています。まだ開催していますので、ご都合がつけば観ていただければと思います。この後の、歴史講座、昔の道具展についても順調に準備を進めています。歴史的建造物ということで、和泉屋、嚮義堂、小泉の重田家の保存・活用について継続的に検討していきます。和泉屋については、煙突の老朽化で危険性もあるので協議していきます。嚮義堂については、この後担当から説明させていただきます。重田家については、建物の状況は概ね良好であり、所有者による管理が行き届いていますので、当面の目標としては、和泉屋、嚮義堂について進めてまいります。

「図書館係」です。「図書館利活用の実施」「図書館業務の一部業務委託」という目標を設定しました。読み聞かせボランティア講習会は既に実施、絵本読み聞かせ講習会は12月に実施、英語絵本講座は2月実施予定、本の福袋は夏に1回実施、正月明けにもう1回実施、クイズラリーは夏休みに実施しまして、262人と多数の参加がありました。四季のお話会は春19人、夏17人の参加がありました。英語お話会はハロウィーンは今月末、3月はイースターで実施します。特に問題なく予定どおり進んでいます。また、図書館につきましては、臨時職員が12名います。来年度から会計年度任用職員というように臨時職員につきましては制度が変わります。その関係で、図書館の貸し出し業務を委託したらどうか、調査・研究しました。委託の方が経費がかかるという結果が出ました。ただ、貸し出し業務を委託すれば職員が事務集中でき、職員を減らせるのではないかとということも検討しました。職員の人事とも絡んできまして、退職者がいる時ですとか、採用人数の検討という町の人事の問題もありますので、来年すぐに委託ということではできなくなりました。継続的に検討していきます。

「スポーツ振興室」です。「生涯スポーツの推進」「体育施設の長寿命化と安全な施設・設備の維持・管理」という目標設定をしました。「生涯スポーツの推進」では、体育協会やスポーツ推進委員の協力を得ながら進めていますが、この職を引き受けてくださる人が決まってい、なかなか人数が集まりません。募集の仕方を変えましたが、なかなか集まりません。そのような中ですが、世代間交流スポーツ事業、放課後の小学校巡回スポーツ教室という新規事業を計画しました。巡回スポーツ教室は、11月から小学校5校でやっていく計画です。「体育施設の長寿命化と安全な施設・設備の維持・管理」ですが、体育館が築36年ほど経過しています。どのように改修していくか、業者と個別計画を立て、来年から実施できるように計画しています。来年度の予算に反映する関係で11月までには計画していく予定です。台風19号の避難所に体育館もなったわけですが、かなり雨漏りがありました。そのへんも含め計画を立てていきます。生涯学習課からは以上です。

教育長（角田博之）

両課長から、組織目標設定シートに基づきまして報告をさせていただきました。このシートをご覧いただくと、教育委員会の学校教育課、生涯学習課の取り組みがおわかりいただけるかと思えます。非常に多岐にわたっているかと思えます。上半期の進捗状況と今後に向けて、先ほど高橋課長からもありましたが、先日、町長、副町長と中間面談を行ったところです。概ね、順調に進んでいるかと思えます。何か、ご意見やこの場で確認したいことがあればお願いします。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

令和元年度教育委員会業務の取り組み状況について、報告させていただきました。

報告第14号 令和元年度教育委員会後援申請について

教育長（角田博之）

報告第14号「令和元年度教育委員会後援申請について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

今年度、教育委員会後援申請につきましては、承認等の基準を定めた要綱を制定しました。以前は教育委員会で皆様にお諮りし審議していましたが、要綱制定後は担当が承認基準に照らし合わせて審査し、教育長までの決裁で可否を決定することになりました。半期ごとの報告ということで、今回は、要綱制定後の7月申請分からの報告となります。一覧の事業につきまして、承認しております。ご覧ください。報告は以上です。

教育長（角田博之）

申請された事業は、要綱に基づき適正に審査し承認されたものということです。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

それでは、議事に入ります。

日程第6 議事

議案第29号 玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について

教育長（角田博之）

議案第29号「玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について」をお願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

詳細につきまして、文化財係長の中島からご説明をさせていただきます。

文化財係長（中島直樹）

文化財係長の中島と申します。よろしくお願ひいたします。嚮義堂につきまして、概略をご説明させていただきます。

嚮義堂は、樋越486番地1にある建物で、敷地内に石碑があります。今から約200年前の文化5年、当時の上樋越村の設楽さん、八木さんという方が、自分たちの学ぶ場を作りたいと伊勢崎藩主に届け出をしました。その結果、それが認められまして、郷学という形で、庶民層も対象にした学校の設立が認められました。これが今回提示させていただいた嚮義堂の始まりです。詳しくは、「嚮義堂記」という石碑に刻まれていまして、また、『学堂発起帳』にも記されています。12月下旬から農繁期前の3月にかけて、朝晩、子供や成人を対象に教育を行ったということで、玉村町の学校の始まりといえると思います。現在の建物ですが、実は最初に建てられた建物はなくなってしまい、2代目の再築で推定明治43年、1910年ですから来年で110年経つという建物があります。明治5年に学制発布後、嚮義堂は学校としての役割は花台寺にあった刀湾学校に移ったわけですが、いわば学校の精神を受け継ぐものです。

現在は、地元の設楽さん、八木さん、当時の子孫ですが、9軒の方が持ち回りで管理してくださっています。地元からも、昔から「学校様」と大切に守られてきたものであり、指定の方向で審議してくれないかという強い要望があり今回あげさせていただきました。

教育委員（須永智）

これは、村田先生もご覧になられていますか。嚮義堂が文化財になると、維持費は将来的に町の負担になるのですか。

文化財係長（中島直樹）

地元の意向は町に寄付したいということですので、そういうことになると思います。今のままであれば地元の世話人負担ということでやっていくわけですが、地元の意向は町に管理や維持をお願いしたいということです。

教育委員（須永智）

町の指定文化財にするということは良いことだと思いますが、町としてどのようなスタンスでこれを維持、使用していくかが見えないと「指定しました」「町のものです」というだけでいいのかと

思います。町のものとするのであれば、覚悟をもって維持費を考えつつ、機会をもって公開する等の先行きを見据えた上で、地元の人と方向性を話し合っておいた方が良いかと思えます。指定に対して反対ではありません。

教育長（角田博之）

村田先生には、町の文化財調査委員会の委員長をしていただいております。この件は、文化財調査委員会に教育委員会から諮問をするということです。諮問することにつきましては、よろしいでしょうか。

教育委員（須永智）

異議なし

教育長（角田博之）

諮問させていただきまして、このスケジュールによると、答申は来年1月になります。答申を受けてまた教育委員会で検討をお願いします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第29号「玉村町文化財指定申請に伴う町文化財調査委員会への諮問について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第7 その他

1) 報告

・令和元年度前期の児童生徒の欠席状況について

学校教育課長より、病気以外の理由による月6日以上欠席者数と、適応指導教室の入室数について報告あり。9月の出現率、100人中小学校で0.57人。中学校で1.83人という結果で全国平均より少ないが、個々の不登校の原因を把握した上でしっかり支援していくという報告あり。

須永委員より、不登校の個人の追跡をしているか、中学校に入学する時に不登校が増える原因を探っているかの質問あり。

学校教育課長から、個別で追っていて、学校は適応指導教室と連携し支援していること、家庭訪問や電話連絡、保護者との密な連絡を取ることで支援している報告あり。

・佐波郡伊勢崎市中学校新人大会について

学校教育課長より、団体戦の新人大会について報告あり。

現在の部活動は、少子化による生徒数の減少やそれに基づく教員数の減少により今までであった部活動の維持が難しい状況にあるが、春の大会、夏の大会と継続して支援していきたい。

・小学校プログラミング教育について

学校教委課長より小学校プログラミング教育について報告あり。

来年度から小学校の学習指導要領が変わり、プログラミング教育が完全実施される。

プログラミング教育という教科があるわけではなく、また、プログラミングができるようになるのが目的ではなく、「プログラミング的思考」という思考力を身に付けることが目的であることの説明が例を示してあった。来年度から授業に取り入れられよう、教員も公開授業等で勉強していく旨の報告があった。

・原画展について

生涯学習課長より、10月8日～20日まで13日間開かれた絵本の原画展で、564人の来館者があり、文化センターまつりと重なった日にはさらに賑わったとの報告があった。

・文化センターまつりについて

生涯学習課長より、たくさんの催し物が行われ延べ人数で5千人を超える来館者があり、多くの町民の方に楽しんでいただいた報告があった。

・総合芸術展について

生涯学習課長より、総合芸術展について、文化センターの小ホールを中心に、各サークルの作品があるのでご覧くださいとの報告があった。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員さんから何かありますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

ありがとうございました。大変お世話になりました。

本日の報告第13号の組織目標設定シートに、「夢 叶える教育のまち たまむら」というスローガンのようなものがあります。これは、既にご案内のとおり、教育大綱、教育振興計画、教育行政方針にも謳われていまして、玉村町の教育のキーワードだと私は思っております。子供たちはもちろん、全ての町民が夢とか希望をもっていきいきと学んでいける町、そんな町づくりをしていくことが大事なんだと思っています。この教育委員会も是非夢を語る教育委員会でありたいと思っていますし、事務局職員も夢を語る事務局職員であってほしいですし、学校を直接預かっている校園長先生方も夢を語るしてほしいと思っていますし、これは校園長会議でもお話をさせていただいたところです。課題は山積しているのですが、その中でも、夢とか希望とか明日とか将来とかに目を向けた教育が今求められていると私は思っています。課題ばかりに目を向けているのは寂しいと思います。課題は課題で対応していかなければならないことは多々あるわけですが、その中でも、夢をもって希望をもって学校教育、生涯学習を進めていけば、夢叶える教育のまちに結び付いていくと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で10月定例会は終了させていただきまして、この後は教育委員会歓送迎会になります。よろしく願いいたします。